

助成上限金額 大幅UPノしました！

豊島区エコ事業者普及促進費用助成金

区では、事業者様を対象に、今ある空調設備や照明器具等の設備を省エネルギー性の高い機器に交換する際、その設置にかかる費用の一部を助成しています。

機器設置費用の2分の1、上限金額50万円

さらに

空調設備、照明器具、冷凍冷蔵庫、給湯設備など

様々なものが対象に！

「省エネルギー診断」の受診からスタート！



省エネルギー診断はプロの省エネルギー診断士が事業所へお伺いして、電気・ガス・水道等のエネルギー使用状況を分析し、それぞれの事業所に合った省エネのためのアドバイスをします。診断費用は無料。助成金利用の必須要件です。

また、設置後10年以上経過した空調設備や蛍光灯は、多くの診断ケースで交換の提案がされています。稼働効率の落ちた機器を使い続けるよりも、機器を現行の機種に入れ替えることで大きな省エネになります。省エネルギー診断では、投資回収年数のおおよその試算もいたします。

※助成金の利用には他にも要件があります。また、予算に限りがあるため、早期に受付を終了することがあります。検討いただく際には必ず下記までご相談ください。

※工事等着手前に申請をいただき、助成金の交付は工事完了後です。既に工事等に着手あるいは完了したものは助成金交付対象外です。

※省エネルギー診断は「東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)」が行います。 <https://www.tokyo-co2down.jp/>

ご案内リーフレットをお送りします
こちらまでお電話ください☎

問合せ・お申込（電話でのお問合せは 平日8:30～17:15）

■豊島区環境政策課 環境事業グループ

■電話:03-3981-2771

■FAX:03-3980-5134